

平成24年度 第2回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成25年3月26日（火）午前14時～15時40分

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：藤田会長 / 川上副会長 / 亀井委員 / 古澤委員 / 西山委員 / 土谷委員
三橋委員 / 中澤委員 / 飯田委員

町民生活部長 長尾

事務局：生活環境課長 筑紫 / 生活環境班主査 須田 / 生活環境班主査 小嶋

傍聴者：1名

1. 開会

2. 会長あいさつ

年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。平成25年度から二宮町では、第5次総合計画がスタートします。また子育て元年がスタートということで、子どもたちにも、子育て世代にも、また高齢者にも住みやすい環境を念頭に置きながら、この審議会でご議論いただければと思います。

3. 議題

(1) 平成23年度環境基本計画実践行動計画進捗状況について

※事務局より資料に基づいて説明

会 長：吾妻山の保全に関するところで、4ページの長期目標に対する評価のところに関して、平成23年度の吾妻山の観光客数が前年度より大幅に減少しているとなっています。これは平成23年3月11日に起きた東日本の大震災と原発事故の影響があるのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局：担当課に確認したところ、やはり震災の影響が出ているのではないかと分析でした。

会 長：アクシデントによる影響をどういう風に考えていくのかということがあります。それに関連して、8ページに、短期目標で家庭系ごみ処理量は減少してきたが、平成23年度はリバウンドしたとあります。平成23年度は東電の福島第一原発事故以降、省エネについて色々ところで取組みが進んでいるのですが、一方でごみはリバウンドしているというところもあります。エネルギーの消費量は減っても、ごみは増えてしまったというのは何か因果関係があるのかと気になりました。

委 員：震災で我が家では本棚が倒れるなどして、「これはいけない、これはあると危険」という風に見直しをしたことと、この年あたりに片づけのハウ・ツー本がベス

トセラーになり、いらぬ物はごみにということになったのではないかと思います。

会 長：なるほど。分かりました。ありがとうございます。

委 員：可燃ごみは増えていないのですね。

事務局：増えております。

事務局：リバウンドの原因の 1 つとして、剪定枝は資源化处理をしていたのですが、震災の関係で一時、搬出先が受入出来ないという時期があり、その間は、焼却処理をしていました。そのようなことが無ければ、ほぼ可燃ごみは、横ばいであったという状況です。

委 員：平成 24 年度は減っているのですか。

事務局：平成 18 年度比で平成 23 年度は 22.6%減だったのですが、現時点では 23.1%減です。若干減少しています。

会 長：地域によって色々な影響があると思いますが、震災の時に物が無くなるということで、慌てて買ったが、いらなくなったからと捨てたということもあったのではないかとも思いました。他にございますか。

委 員：先ほど、会長がお話しになられた吾妻山の保全のところの長期目標について、確実に震災の影響で観光客数が減少しているのであれば、文章の組み立てを変えた方がよいと思います。

委 員：観光客数の減少理由は、気候もあると思います。

委 員：吾妻山は自然を相手にします。天気と気温の影響があります。

委 員：ただ、今年度は前年度をはるかに超えていると思います。

事務局：マスコミ関係の取り上げ方の影響がすごいですね。これだけマスコミが強いものかと感じました。

会 長：新聞ですか。

委 員：インターネット、テレビもですね。

会 長：その箇所の文章は、事務局と調整して修正させていただきます。

委 員：8 ページの 14 事業中すべて B となっていますが。

事務局：B 以上ですので、A と B があります。

委 員：分かりにくいですね。

会 長：何かあるのですか？

事務局：B 以上は一定の成果が出ているということですので、まとめさせていただきます。

会 長：A が非常に多い場合は A の数を取り上げており、A と B のバランスがある場合は B 以上ということで評価をしています。一般論としては表現をできるだけ同じにするのがいいと思います。

委 員：このままでもいいと思います。

委員：8ページは14事業中の「中」をはずせばいいのではないですか。

委員：そうですね。

会長：その辺は客観的に記載されれば良いと思います。他に意見はございますか。

委員：10ページの公共サービスの維持のところ、評価でDがあり、事業未実施になっています。今年度、駅前が整備されていますが、平成23年度は駅前の整備は行っていなかったのですか。

事務局：整備はしていませんでした。

会長：平成23年度では未実施ということでDということですね。他にございますか。

野焼きの煙による苦情が多かったということなのですが、一時、農業系で問題がありました。どういった場所で起こったか分かりますか。

事務局：農業というより、家庭菜園をやっている方の野焼きです。

委員：個人の家ではないですか。

事務局：区割りしている畑で野焼きをされているケースがほとんどです。

会長：今後、市民農園は広げて欲しいと思いますが、そのマナーをしっかりしてもらいたいと思います。もうひとつ質問ですが、11ページの商店街との連携の短期目標がCになっていますが、ごみ減量化推進協議会には商店の代表の方などは入っているのでしょうか？

事務局：ごみ減量化推進協議会には商連の会長が入っていますが、町全体のごみを減らそうという議題が主になっていまして、商店との連携という議題にはいきついていないというのが現状です。また評価のCについての理由は、商店街でJOYカードというポイントカードがありますが、そのJOYカードが魅力不足であったということで、担当課がCという評価をしています。

委員：大きいスーパーではレジ袋を断るとポイントがもらえるのですが、商店ではやっていないのですか？

委員：商店街ではエコカードというカードがあります。袋を断るとエコポイントがもらえるのですが、それが進んでいないということですね。

委員：JOYカードとエコカードの2枚あるのが進まない原因だと思います。JOYカード出して、お金払って、さらにエコカードも出すというのは、しんどい話です。エコカードは達成感が全くないです。

委員：JOYカードは早い時期に導入したのですが、その後のフォローがうまくいっていないのかなと思います。

委員：1枚にすればいいのですよね。

会長：他にご意見はございますか。それでは、事務局で皆さんからいただいたご意見を踏まえて修正案を作成していただき、私が確認させていただいて公開するというところでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会 長：ありがとうございます。

3. 議題

(2) 第2次環境基本計画実施計画評価シートについて

※事務局より資料に基づいて説明

会 長：事前に意見をいただいた内容を含めて再検討したものが資料4-2でございます。評価というのは成績をつける訳ですから悩ましいところなのですが、複雑にすればよい訳でもないですし、簡単にすればよいというものでもありません。また75事業という事業数があります。そのあたりも踏まえて、どういう評価シートがよいのか。審議会としての評価をまとめていく必要がありますし、よりスムーズに評価ができるような、また記載する担当課でも記載しやすいシートを作ることも求められますので、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

委 員：数値目標の根拠を設けられたのは、大変よいと思います。数値目標をあげづらい事業は、この理由欄があれば評価しやすいです。もうひとつは、実績値の欄についてですが、これはむしろ資料4の方がよいと思います。

会 長：1枚目だけで実績値が見える方がよいということですね。それでよろしいですか。

委 員：はい。

委 員：平成27年度が終わったら長期の評価を最後にするのですよね。

会 長：おっしゃる通りで、平成27年度までの前期計画の最終的なまとめがあった方がよいというのは確かですね。裏面の平成27年度の評価を全体の評価にするなどはいかがでしょうか。

委 員：前期目標値がありますので、その評価がないとおかしいですね。

会 長：平成28年度から中期計画になりますので、平成27年度の課題のところを中期計画へむけての課題に修正するというでいかでしょうか。

委 員：はい。

会 長：他にございますか。細かいことを申しあげますと、課名ではなく部課名にした方がよいと思いますが、どうですか。

事務局：修正いたします。

会 長：評価Aの説明で、「事業の目的を達成できた場合または同等の成果が得られた」とありますが、「事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた」にして「場合は、」はカットしたらどうでしょうか。

委 員：スペースを有効に使うという視点では、評価のところでも毎年度A～Dの説明が横にあります、ひとまとめにすればいいのではないですか？

事務局：そのようにいたします。

委員：基本的なことですが、評価の説明が町民の方にとっては、大切なところだと思いますが、ここでは数値目標が目標値である600人を超えたとありますが、どうして600人を超えたのかといったところも記載していただければと思います。

事務局：担当課へ依頼するとき、その旨を記載例で説明します。

会長：75事業ありますから、重点事業というのを考えた方がよいと思うのですが。

委員：75事業すべてを同等に見るのは難しいですね。

事務局：次回の審議会では75事業を見ていただいて、重点事業を決めることも可能かと思えます。

会長：そうですね。7月か8月の平成25年度の第1回環境審議会では平成24年度の事業について1度審議します。その時には、75事業がすべて出てくるのだよね。

事務局：はい。

会長：第1回で議論した上で重点的な課題が出てくれば、第2回でもう一度、絞りこんだ議論をするといった審議会の運営が出来るかと思えますので来年度検討したいと思えます。他にご意見等はございますか。

委員：審議会と各担当課の重点的な施策が異なった場合はどうしたらよいでしょうか。

会長：あくまで行政が主体だと思います。私たちは行政とは独立した第三者ですから、第三者機関としての意見はこうであると行政に対し意見申します。その意見が事務局を中心とした行政と食い違ったとしてもやむをえない。ただし、審議会の意見は十分に尊重してくださいということです。

会長：他にご意見はございますか。それでは、第2の議題に関しましては、ご指摘いただいた点について事務局に修正していただき、それを私が確認するというところでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：本日は、審議にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局に司会をお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

事務局：先ほど会長からお話しがありましたように次回は平成25年の7月または8月に開催したいと思えますのでよろしく願いいたします。それでは、これを持ちまして、審議会を終了したいと思いますので、ありがとうございました。

4. 閉会

15時40分閉会